

	新潟市教育委員会 平成18年8月 定例会会議録			
日 時	平成18年8月24日(木) 午後2時00分			
場 所	市役所 第2分館 3階 教育委員会室			
出席委員 (5名)	高山 委員長	欠席委員		
	山田 委員			
	小池 委員			
	佐藤 委員			
	佐藤 教育長			
会議に出席 した職員 (29名)	職・氏 名		職・氏 名	
	学校教育部長	西山 耕一	小須戸 教育事務所長	田沢 広一
	生涯学習部長	佐藤 信幸	横越教育事務所長	神田 弘
	教育政策監	手島 勇平	亀田教育事務所長	石澤 正明
	総務課長	斉藤 仁	岩室教育事務所長	山上 光男
	学務課長	遠藤 良二	西川教育事務所長	市橋 勝
	施設課長	関 尚久	味方教育事務所長	星野 昭生
	教職員課長	川端 弘実	潟東教育事務所長	田辺 範男
	学校指導課長	伊藤 充	月潟教育事務所長	瀧澤 龍顕
	保健給食課長	片田 幹博	中之口 教育事務所長	宮本 周英
	生涯学習課	八木 秀夫	巻教育事務所長	広木 建
	体育課長	高井 琢平	総合教育センター 所長	菲澤 文隆
	歴史文化課長	渡部ユキ子	総務課長補佐	吉崎 熊勝
	新津教育事務所長	丸山 茂樹	総務係長	岩本 正雄
白根教育事務所長	櫻井 文一	総務課主事	山際 幸太	
豊栄教育事務所長	伊田 千代子			
その他の出席 者(名)				

開会	時 刻	午後 2時00分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 (3件)	議案番号	件 名
	議案第20号	新潟市文化財指定について
	議案第21号	教育長の専決処理について ・ 県費負担教職員の人事措置の内申について
	議案第22号	機関の長の人事について
報告 (7件)	記 号	件 名
		奨学金制度検討委員会の報告について
		学校財務・預り金健全化対策について
		プールの安全点検調査結果について
		一貫教育・一貫校検討委員会について
		総合教育センター等の移転について
		学力実態調査の結果について
		平成18年度新潟市国際交流推進事業ロシア3姉妹 都市派遣について
その他 (件)	記 号	件 名

第1 開会宣言

委員長 午後2時00分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

委員長 山田，佐藤両委員を指名。

第3 付議事件

委員長 議案第20号を上程，説明を求める。

歴史文化課長 新潟市文化財指定について，資料に基づき説明。

【説明概要】

新潟市文化財保護審査会で旧小沢家住宅の文化財指定について適当であるとの答申を受け，新潟市文化財として指定することについて説明。

委員長 質問，意見を求める。

委員長 指定後，市民のためにどのように活用していくか，何か考えをお持ちですが。

歴史文化課長 新潟市ではシティプロモーション推進戦略プランを策定しております。食と花，港町等をキーワードとしまして，港町をテーマとしてプロモーションを展開しようとしております。そういった中で港町の情緒を色濃く表す地域として下町のほうに重点的に整備をするということで，古町周辺地区まちづくり基本計画というものが策定されまして，その中で小沢家のほうもまちづくり交付金をいただきまして整備をする予定でおります。今の予定ですと平成23年ころには整備を終了しますので，その後，市民の方に見ていただけるように，周辺の案内，交流できるもの，そこが港町であったということが分かるよう展示等をしていきたいと考えております。

委員長 今回の小沢家は市に寄贈されたわけですが，今，市に寄贈した

	いというような文化財はありますか。
歴史文化課長	ありません。
委員長	指定文化財が266件と多くなったわけですが、上越市では300件を超えていて、新しい基準を設けて、もう一度文化財を洗い直すという作業を始めたようですけれども、そういう考えは新潟市にはありますか。
歴史文化課長	今一度それぞれの文化財を調査して、政令市として市の文化財に指定することが相応しいのかどうか、いったん指定をしていますので取り消すことはできませんが、新たな基準で見直しながら指定についても考えていくことを文化財保護審議会から言われております。
委員長	ほかに質問、意見を求め、全員異議なく可決する。
委員長	議案第21号及び議案第22号については、人事案件ですので、会議終了後に審査することにします。
全委員	全員異議なく了承する。
第4 報告	
学務課長	奨学金制度検討委員会の報告について、資料に基づき報告。 【報告概要】 あたらしい新潟市の奨学金制度について奨学金制度検討委員会で検討してきた結果を報告。
委員長	質問、意見を求める。
佐藤委員	現在の新潟大学の新潟県出身者の学生数は分かりますか。
学務課長	把握しておりません。
佐藤委員	以前に聞いたことがあるのですが、新潟大学の在校生の新潟県出身者は50%くらいだそうです。結局、新潟県内に雇用の機会がないということもあるのでしょうか、ほとんどの新潟大学の卒業生は新潟に残らないという現状がありますので、その辺

	<p>りも検討に含めて奨学金制度を構築していかなくてはと思います。卒業してから10年間は新潟で就労しなさいということはあるのですが、逆に言えば、かわいい子には旅をさせろで、先に外に出てもらって、帰ってきて活躍してもらったほうが、新潟の産業界としてはいいのではという感じがしますので、その辺りも検討に入れていただきたい。</p>
学務課長	<p>新潟市で就職する方に何かの優遇措置をとというのもひとつの方法であると思いますので、委員ご指摘のことも含めまして検討していきたいと思います。</p>
山田委員	<p>金額や人数については、今後財政との話し合いを持って、その年によって決まっていくわけですか。</p>
学務課長	<p>予算のかかることですので、財政との協議の中で決めていくこととなります。</p>
山田委員	<p>この大学婦人協会新潟支部の奨学金は、学校が特定されていますが、新潟市が考えている奨学金は進学先が大学や短期大学という規定はあるけれど、どこという規定はしないわけですね。</p>
学務課長	<p>はい、どこの大学等と規定することは考えておりません。</p>
委員長	<p>高校から社会人まで全て適格な方には支給しますという考えでいいわけですね。</p>
学務課長	<p>はい、条件に合っていれば支給します。</p>
委員長	<p>専門学校も含まれるわけですか。</p>
学務課長	<p>専門学校も含めて考えています。</p>
委員長	<p>貸与の場合もあれば、供与の場合もありますが、原則は貸与ですか。</p>
学務課長	<p>貸与ということで考えています。ただし、外国から留学していた方に後から返してもらうという手法が考えにくいことから、給付しかないのではという意見をいただいております。</p>

委員長	他の奨学金との併給は認めるのですか。
学務課長	検討委員会でも他の奨学金との併給を認めたらという意見がありましたので、財政と協議して検討していきたいと思います。
委員長	政令市にもなりますので、他の都市にはないような特色ある奨学金制度ができればと期待しています。
学務課長 教職員課長	学校財務・預り金健全化対策について、資料に基づき報告。 【報告概要】 学校財務健全化対策の具体的な対策案について報告（学務課長）。続いて、学校預り金健全化対策の具体的な対策案について報告（教職員課長）。
委員長	質問，意見を求める。
委員長	公金（学校財務）についての対策案中でまったく新しいものはあるのですか。
学務課長	今までのものを強化するかたちで、資料に記載のものがほとんど新規に行うものであります。執行計画表や執行状況表は新しく作ります。発注事務の透明化という点では、発注連絡票を作って事務職員に提出する、あるいは5万円以上の物品については事務職員が発注するなど新しくなっています。監査体制の強化では教育委員会が出向いて監査を実施することが新規に行うものです。
委員長	小針中学の裁判の判決の中で学校の管理体制が甘いと指摘されていたわけですが、その点についてはどういうふうに受け止めていますか。
学務課長	厳粛に受け止めまして、特に3点について言及していますので、その3点に対する対応策をここに反映させています。
委員長	業者との対応の透明化というところで、「業者との対応場所は、原則、教務室又は事務室に限定する」とあるのですが、この「原則」とはどういうことですか。いらぬのではないのでしょうか。

学務課長	複数の目が届く所で対応するという意味での規定です。
委員長	そういう意味であればそのように書き換えたらどうですか。厳しく言うなら「原則」という言葉は、いらないわけです。業者との対応場所は、教務室又は事務室、複数の目が届く場所で行うということにしないと、例外ですと言われたらそれで終わりではないですか。
学務課長	例えばグラウンドで使う石灰ですとか品物によっては外で納入する現場を見る場合もあります。
委員長	現場は当然見ますがお金の話をするときは、複数の目の届く所でやるということであれば、「原則」という言葉はいらないのではないですか。
学務課長	原則をとることにしたいと思います。
委員長	業者との面会は事前にアポイントをとることを指導しているということなのですが、事前にアポイントをとってほしいというような業者への指導といたしますか要請を教育委員会から行わないのですか。
学務課長	学校に出入りしている業者は非常に多種多様ですので、学校から業者のほうに趣旨を徹底させたいと思います。
委員長	OBからの働きかけが結構あったように調査結果に出ていますが、それは預り金のほうかもしれませんが、OBに対しても事あることにそういうことはやめてくださいということは言うべきだと思いますが。
教職員課長	実際に今回の過程の中で学校への出入りについては、遠慮願いたいということは校長会を通して話をしてありますし、今、現実として業者と一緒に教職員が来て回るといことはありません。
山田委員	監査について、公金のほうは教育委員会が定期及び臨時監査をするとなっていますし、預り金については管理主事が学校訪問

	の際に監査をするということになっていますが、これは全く別個にやるということですか。
教職員課長	そうです。
山田委員	公金のほうは管理主事は見ないのでしょうか。教育委員会が公金を監査に行ったときに預り金のほうは見ないのでしょうか。
教職員課長	管理主事が公金の部分を見ても専門外で分かりませんので、それぞれ専門的な部分で見たいと思いますが。
山田委員	そんなことはないような気がしますが。
教職員課長	今まで管理主事訪問で見ていた公金に係る部分は見られますが、今回のような学務課が行う細かい部分は、なかなか学習しないと分からないものです。
山田委員	学習してやってください。
教職員課長	お互いに検討しながらできるだけしていきたいと思います。
山田委員	学務課のほうは預り金についても目を通すと、第三者的に目を通すということが大事ではないかと思いますが、管理主事は学校経験者ですから公金についてもある程度分かると思うのですが、ばらばらに書いてあると異質のような感じがしたものですから、回数は何回あっても学校に出向いたときには監査をするということが良いのではないかと思います。
山田委員	預り金のほうの「3 保護者の経済的負担軽減の観点からの見直し」ですが、学校は通知をもらってそういう見直しをしたことになっているわけですが、しかし具体的にはあまり変わっていません。入学時の教材購入のあり方等は少し変わってきていますが、全体的には大きな変化はなく、修学旅行の見直しも別の観点からはありましたが、保護者の経済負担軽減という観点からの見直しはあまりないと感じています。今回具体的にひとつひとつを取り上げながら、経済的負担の面からこれが必要なかどうかを各学校検討することは、大変良いことだと思いますし、具体的な成果が出てくるだろうと思います。ただ、その

際に大工用具を小学校4年生になったら全員買わせるわけですが、それを使うのは2時間から3時間、展覧会の木工製品を作るくらいで、そういうのがひとつくらいあってもいいなど、家にいっぱいあっても一斉に買わせると、そうしたほうが指導がしやすいということで、例に出ているのはそういうことだろうと思うのですが、学校用品として揃っていれば何とかなるわけです。そうすれば保護者の負担軽減になるわけですが、そのためには予算がかかるわけです。現実にはなかなか教育委員会からお金の配当がないため、それができないということになってしまうわけですが、何がいるのかを洗い出して計画的に予算化し、学校の備品として揃えて保護者の軽減を図り、そのことを保護者にPRしていく必要があると思っていますので、この機会にぜひ形のあるものにしてほしいです。

小池委員

学校・園預り金の健全化対策案というのは効果の期待できるものだと思うのですが、ただ各学校・園に示して、その後どういう見直しがされたのか、どこがどういうふうにチェックできるのか不安なところです。変わるであろうという期待だけで出しゃばなしというわけにはいかないのではないのでしょうか。きちんとどういった結果になったかということまで、調査していただきたいと思います。それから、こういう見直し的时候に、学校の先生方も誠意を持って見直して下さると思うのですが、払う側の保護者にも見直しの検討のときに加わっていただくということを是非やっていただきたい。そうしますと例えば大工道具を何セットか揃えておけば、全員が買わなくてもいい、今予算がないというご意見がありましたが、そういうときにも何らかのアイデアが保護者の側からも出てくると思います。そういう面で保護者に入ってもらうということは、非常に大切なことだと思っています。「校内会計処理システムの確立」というところで、会計処理の基本マニュアルを教育委員会のほうで校長会を中心に作るというのはいいと思うのですが、校内規程の作成・改善という部分は、そこから保護者に入っていただける部分ではないかと思っています。それから「競争性・透明性・公平性の3つの観点からの見直し」という部分も、なるべく保護者にオープンなかたちで一緒に話し合いに参加していただくほうが、後々、不審を招かなくていいと思っています。

教職員課長

明日、校園長研修会がありますので、ただ今のお話も付加しま

	して、説明したいと思います。
委員長	学校預り金というのは、本来、教育委員会とは直接関係ないわけですね。
教職員課長	指導的な立場にはありますが。
委員長	結局、こうせざるを得ない状況が調査結果として表れてきたということですから、これを我々も厳粛に受け止めなくてはならないと思います。したがって、こういう対策が出たわけですが、最も関るとすれば、「管理主事の学校訪問による点検・監査」というところが教育委員会と学校預り金との一番大きなつながりと考えてよろしいですか。
教職員課長	はい。その上に「監査報告書の提出」とうことで、年度末に監査報告書を提出してもらっていますので、それを見て翌年の監査に行くという流れになっています。
委員長	一番気にかかっているところは、各学校の無記名による調査の中で、実際に業者からのお金を受け取っていた人がいたということです。調査の目的から言えば、その人を探し出してどうのこうのということにはならないのでしょうか、やはり清廉高潔さを身上としなければならない教職にある者がそういうお金をもらい、さらに個人のものにしていた人も実際にはあったことになっているわけです。こういう人の扱いについては、どういうお考えですか。
教職員課長	基本的には4月に各学校（園）長の責任で行った各学校（園）の調査と全教職員調査の中身については、一致しないところもありました。学校（園）長としては、様々な帳簿や通帳、教職員への聞き取りをやった上で出してきたわけですが、実際、そういう結果になったということで、再度自分がやったことが間違いないかどうか、現在、校（園）長から調べてもらっています。
委員長	実際にそういう人が見つかったとか名乗り出た場合は、処分の対象になるわけですね。
教職員課長	そういう事実があったときは、懲戒権は私共にありませんので、

	<p>県に報告を上げて、その内容によって県が処分をするかどうかということになります。</p>
委員長	<p>調査結果の中で上納金については必要悪であると言う教職員が校長を含めているわけですが、これについてはどう考えますか。</p>
教職員課長	<p>必要悪であると言っている理由の根底にあったのが、未納金の問題です。そのため健全化対策の中に未納金対策の実施という項目を挙げました。この部分が校・園長に、どういうふうになればこの問題が解決できるのかということをし、しっかり道筋を付けてやらないと、必要悪であるという考えは無くならないと思います。</p>
委員長	<p>未納金というのはどうしても出てくるものだと思います。未納金対策が3つ書いてありますが、これだけでは解決できない部分があると思います。そこが問題なわけで、さらに検討を要する部分があるかもしれません。</p>
教職員課長	<p>その点について、学務課と相談しながら具体的にどのようなことができるのかということをし、現在検討していますので、その辺の道筋が見えた段階で、学校と連絡をとっていきたいと思っています。</p>
委員長	<p>就学援助費について、校長受領委任手続きの依頼を同時に行うということですが、これはそうしないと校長口座に振り込めないのですか。</p>
学務課長	<p>申請した方に支給することになっていますので、校長口座に振り込む場合には、受領委任の手続きをすることになります。</p>
委員長	<p>例えば足立区では、インターネット上で見たのですが、申請手続きの中に支払方法として、就学旅行費と給食費は校長口座に振り込みますと書いてあるわけです。保護者の口座に振り込んで、さらにそれを学校に戻すという、そこで未納金が出てきていることが問題になっているわけです。委任するという手続きを足立区では取っていないと感じたのですが、足立区のような形を取ったらどうですか。</p>

学務課長	今のお話のような自治体は他にもあるのですが、やはり要綱上はそうなっていても実際には受領委任をしてもらっている状況です。足立区のほうは確認していませんが。
委員長	文部科学省でそうしなければならないとなっているわけですか。
教育長	今は一般財源化されていますが、前は文部科学省の補助金だったわけです。生活保護費も世帯に直接支給しなさいという厚生労働省の指導がありました。それと同じように国の指導があったわけです。
委員長	政令市になることを期に検討してみてもはどうでしょうか。そうすれば、滞納金もかなり減るのではないのでしょうか。
山田委員	この問題は、この数値で見ると小学校で20パーセントくらい、中学校で60パーセントくらいと学校数の割合ですよ。しかし、小学校は20パーセントと言いながら、学校によってはその1校で3分の1が該当すると、要するに未納が多い学校があると思われま。そういう中ではどうしても未納金が出やすい状況があるわけです。地域によって未納金が出にくいところと出やすいところがあるかと思えます。未納金を徴収に行ってもなかなか収めてもらえず、勝手に保護者がもらう援助費を学校がもらうということもできそうにない状況の中で、毎年援助費の手続きのときに確認して保護者に知ってもらうということは効果のあることではないかと思えます。そういうことをひとつひとつ確認することで保護者の意識が変わってくるのではないかと思えます。テレビであったのですが、学校にお金を納めるのがおかしい、最近そういう変な考え方をする人が増えてきていて、それが当然のようなことで世の中が動いていると、そういう中で保護者のほうに一度入ったお金を学校がまたもらうということは非常に難しいと思えます。
委員長	全国でこういう調査を実施して対策をたてたのは初めてではないかと思えます。そういう意味で大変だとは思いますが、ぜひ実行に移してもらいたいと思えます。調査結果は全教職員に配ってもらいたいと思えます。公金をはじめとします金銭の取り扱いについての意識を徹底していただきたい。それから特に管

理職に対しては温度差があるようですので、温度差を無くすように厳しい監督責任といったものを、明日校園長会が開かれるということですので、強く言っていただきたい。それから今回こうしたことが起きたのは、教育委員会の盲点をつかれたということもあるかもしれませんが、我々も大いに反省してこれから対処していかなければならないと思います。そして、支援だけでいいのかと思っていましたが、教育委員会もまだまだ現場を指導しなくてはならないということを改めて感じています。この調査結果と対策を今後の教育にぜひ生かしていただきたいと思います。

総務課長
体育課長

プールの安全点検調査結果について、資料に基づき報告。

【報告概要】

ふじみ野市のプール事故を受け行った安全点検（再点検）について、学校プール分の点検結果を報告（総務課長）。続いて、体育施設の点検結果を報告（体育課長）。

委員長

質問、意見を求める。

佐藤委員

吸込防止金具というのは建築基準法で付けなさいとか、付けなくてもいいとかということは、ないのですか。

施設課長

建築基準法上の義務は、ありません。

委員長

文部科学省が学校プールについて、10年前から再三に渡って同じことで繰り返し通達を出してきたと言われていたのですが、その通達の解釈が大変難しいという話があったのですが、これは本当ですか。

施設課長

平成11年前までは、排水口の格子蓋のボルトの固定があれば良いという内容のものでしたが、平成8年に立て続けに同じような事故がありまして、その後全国調査がありました。その中で平成11年に排水口の格子蓋のボルト、ネジ等の固定と共に吸込防止金具を設置することというだけの表現でしたので、自治体によっては解釈をくみ取ることが難しかったところもあろうかと思います。ただ、旧新潟市では平成9年に全部調査をしまして設置してあります。

委員長	アクアパークや新潟テルサ，総合福祉会館は同じ新潟市内にあるわけです。学校はちゃんとしたがこれらは吸込金具がなかったというのは監督部署の違いがこうなって表れたのですか。
総務課長	この資料は再点検の結果を危機管理防災課でまとめた資料として，教育委員会所管でないアクアパーク，新潟テルサ，総合福祉会館については，把握しておりません。
佐藤委員	プールなどの構造上の欠陥を教職員が管理できるのかなと思うのですが。吸込防止金具を付けたかどうか一番良く分かっているのは，それを造った業者です。その業者に対してメッセージを出していかないと，その奥に金具があるのかどうか，校長先生が分かるかというのと，分からないと思うのですが。管理監督は校長先生にあらうかと思いますが，同時にメンテナンスをするのは誰かということを引きちゃんと把握してもらって，そこを引きちゃんと連携を取らないと，こういうことは無くならないのではないのでしょうか。
総務課長	格子蓋がボルトで固定されているかどうか，内側の吸込防止金具が設置されているかどうか，これは目視で確認できるので，学校の体育担当教諭が，例えば6月の使用開始前に水を落とすわけですから，その時点で見れば確認できるわけです。
佐藤委員	私はそれだけのことを言っているわけではなくて，学校の躯体構造そのものに関しても連携を取る必要があると思うのですが。プールは目視で分かるということですが，分からない部分もあると思いますので，これを契機にそういったこともお考えになったほうがいいと思います。
委員長	アクアパークやテルサの管理をしているのは，業者ですか。
教育長	例えばアクアパークですと公社が管理会社に再委託しています。
委員長	例えば事故があった場合，責任は誰がとるのですか。
教育長	公社が責任をとらなくてはいけないのではないのでしょうか。

委員長	担当部署はどこですか。
教育長	環境部です。
委員長	文書に吸込防止金具が付け加わったことに気がつかなかったということがあるかもしれません。教育委員会がいくら通達を出してもきちんと読んでいないということでは、何にもならないので、それをどこかで点検しなければならないわけで、毎年点検をなるべく複数の先生でやっていただきたいですね。横越の事故があったこともありますので、2度とないようにお願いをしたいと思います。
教職員課長	一貫教育・一貫校検討委員会について、資料に基づき報告。 【報告概要】 7月25日に開催された第1回一貫教育・一貫校検討委員会の協議内容等について報告。
委員長	質問，意見を求める。
委員長	具体的にスタートは，いつくらいにしたいと考えていますか。
教職員課長	これからの具体的な検討になりますが，仮に今，幼・小・中については，既に学校指導課のほうでモデル指定校をつくりまして，鳥屋野中学校区と新津第一中学校区が指定校になっています。今後その研究成果を基に，各中学校を単位に幼・小・中ずとか小・中の連携教育，いわゆる一貫教育を検討していきたいというのが前半部分です。後半部分については，どうしても中高一貫校をつくるようになりますと，準備が必要ですので，最低2年間程の準備が必要ではないかと考えております。19年度，20年度くらいの準備が必要ではないかと考えています。
委員長	検討委員会は今年度いっぱい続くのですか。
教職員課長	今年度いっぱいまでまとめて，そこでご意見をいただいたものを受けた場合には，先ほど申し上げた準備期間が必要ではないかと思えます。
山田委員	私が耳にしている中高一貫校は，地域の中核になって，学力面

でのリーダー性、人格的な面でも先端をいっているような教育が進められているように聞いています。反面、他の中学校に及ぼす影響は、どうなるのか、その検討もやってほしいと思います。新潟市の場合、第一中学校、清心女子中学校があるでしょうか、それから明訓が来年から開学するということで、そして何年後かに公立の中高一貫校ができて、そういう中で現中学校はどのような姿になっていくのか、現市立中学校も好影響を受けるものでなければ、中高一貫校はいらないと思っています。現在の公立中学校がおかしなカタチになってきているという話も聞こえなくはないので、その辺の検討も是非行ってほしいと思います。

教職員課長

ひとつの例として紹介いたしますが、現在阿賀町に阿賀黎明中学校があります。特にかつての津川中学校、鹿瀬中学校、上川中学校の半数近くが阿賀黎明のほうに行くわけで、特に津川中学校は阿賀黎明中学校のすぐ脇にあるわけですが、お互いにいい意味で切磋琢磨し合って、学力だけ見ても津川中は決して阿賀黎明に劣るわけではなくて、県下の中でも学力層としては非常に高いわけです。山田委員ご指摘のようにお互いにいい意味で切磋琢磨し合いながらお互いに複線化して伸びていけるような環境を考えていかなければいけないと考えております。

小池委員

私も山田委員のおっしゃったことに賛同しているわけですが、私立の学校が中高一貫を先取りして始めているわけですね。新潟でも明訓高校が中等部を持つということで、公立と私立の競争が起こっていると思います。そのときに、私立の中高一貫校の場合、やはり受験というものが大きな要素になっていると思います。そこに公立の中高一貫校を目指す、受験だけでなくて全人格的な教育を本当に実現できるのかどうかということが、すごく難しい問題だと思います。そういう中高一貫校が始まったが故に、今度はまた公立同士でも競争という関係になって、その競争が良い作用で働けば、お互いに学校の特徴を出したり、先生方も良い教育をと、他と比べられますので、その意欲につながればいいと思っています。ただ、大都市で既にあるように、生徒の公立離れに拍車をかけていくようなものであれば、それは新潟の目指すものではないと思いますので、その辺が複雑な問題ではありますが、先進校の事例を見ながら本当に目指したものの方向に行っているのかどうかということの評価してから

	設置するかしないか決めていただきたい。はじめから中高一貫校を設立ありきではなくて、これからの検討を十分にさせていただきたい。
総合教育センター 所長	総合教育センター等の移転について、資料に基づき報告。 【報告概要】 総合教育センター・視聴覚センターの西川支所へ移転する移転計画について説明。
委員長	質問，意見を求める。
委員長	視聴覚センターの今の利用率はどうか。
総合教育センター 所長	利用回数は，社会教育関係が1178，学校教育関係が1769です。
委員長	特別支援教育サポートセンターは，政令市になると設けなければならないというものですか。
学校指導課長	そういう義務はありません。教育ビジョンを作ったときであります，その施策の中に平成20年度までにこの特別支援教育サポートセンターをつくるという計画になっていまして，今回，総合教育センターが移転して，その跡に教育相談センターが移転することから，一緒にここに移転をしたらどうかということで進めている状況であります。
委員長	今の教育相談センターの場所はどうなるのですか。
学校指導課長	市長部局と現在検討しておりますが，教育委員会で特に使うということは出ておりません。
学校指導課長	学力実態調査の結果について，資料に基づき報告。 【報告概要】 小学校・中学校の学力調査の新潟市全体の概要について報告。
委員長	質問，意見を求める。
山田委員	小学校と中学校の算数と数学の差，これについては相当総合的

に検討して、なぜこうなるのか、登校拒否の中学生ギャップと似たような面が学力でもないのかということです。あるいは先ほど教職員課長から話のありました教員の質の問題があります。要するに一時、理数関係の教員がなかなか受験してくれなかった時代があります。そういったことが影響していないかどうか、少し丁寧に検討して原因を探って対策をたててほしいと思います。

学校指導課長

今お話いただいたことは、大変重要なことでありまして、分析を始めておりますが、今のところ明らかになっているのは、中学校になりまして特に落ち込んでいるところは、方程式や関数とかで、全く小学校の算数の考え方とは違った要素が入ってくる面で落ち込んでいるということが分かっています。また、教員の質でありますとか小学校、中学校の研修の差でありますとか、様々な要因が絡んでくると思われますので、今後これらを総合的に分析していきたいと考えています。

委員長

理数の先生が少なかった時代があったということですが、それが出てきたとすればどうすればいいですか。

山田委員

やはりそういうところに重点をかけて採用していかないと、要するに中学校の先生方は、小さい学校になりますと、2教科くらい担当する場合がありますのですが、社会科の先生で数学の副免を持っているという人もいるわけです。そういう場合に数学の方が貴重なものですから、そちらのほうの時間を多く持たせているような場合もあります。そこへ数学専門の方が入れば、その人は社会科のほうでがんばっていただいて、新しく数学のほうの指導ができるというかたちにもなります。免許状のバランスの問題はあるかと思いますが。

教職員課長

新潟市内の中学校のほとんどの学校で、少人数学習を取り入れています。人数を少なくしているところとチームティーチングでやっているところと2種類ありますが、少人数学習でやったときに、少人数にしなくても指導方法は同じであるため、ここに教師がもう少し工夫する必要があると思います。

小池委員

1年前の学習内容がこの試験になっているということは、中学2年生で落ち込んでいるのは、1年生の内容の理解が十分では

なかったということになります。こういう統計の見方というのは、すごく難しいと思うのですが、統計を取り続けた結果として本当の中味が出てくるということもありますし、中学2年生で落ち込んでいるということは中学1年生の内容が理解できていないという、そこだけの問題ではなくて、小学校6年生で高い数値を示しているけれども、もしかすると数学的な考え方がその時点で育っていなかった、点数は取れているかもしれないけれど、中学1年生の内容をこなすだけの数学的考え方が身についてなかった結果かもしれないという、いろいろな分析の仕方があると思いますので、これに振り回されずに長期的視野にたって考えていただきたい。

学校教育部長

いろいろな学校からの報告等を見ていますと基本的には小学校と中学校の接続がうまくいっていないのではないかと考えています。小学校は基礎的なものを宿題等を出しながら結構やっている姿が見えるのですが、中学校に入ると力を抜いているというわけではないのですが、部活が入ってきますし、子どもたちもどうしてもそれに力を入れてきますし、体力的には上がってくるのですが、学力的にはもう少し宿題等を出してもらいたいと思っています。

委員長

鳥屋野中学校区と新津第一中学校区でやっている一貫教育のモデルは、何年間ですか。

学校指導課長

2年間です。今年と来年です。

委員長

何か兆候は見られますか。

学校指導課長

鳥屋野中学校区では小学校と中学校のカリキュラム、教育計画を一緒に作ろうということで行っていますし、新津第一中学校区では家庭学習とか生活習慣とかについて小中一貫して、それぞれ小中なりにテーマを決めて児童生徒に行っているということで、両方とも非常に期待できる成果になると思っています。

委員長

先ほど区ごとで4ポイントも差があるという話でしたが、学校間での最も大きな差は、どのくらいのポイントですか。

学校指導課長

学校間での差ですが、小学校では8、中学校でもやはり7～8

	くらいはあります。
委員長	この辺については、個別の指導というのをしているのですか。
学校指導課長	こちらからは毎年、学習改善計画書を提出してもらいますが、特に数値が低い学校については特別な聞き取りをしたり、その改善の取組みがどう考えても効果を上げにくいというものを含んでいる場合は、もう一度計画を作り直すといったような指導をしています。
委員長	N R Tの国語と社会の問題を見せてもらいましたが、依然として記述式のものがないのですね。考える学力を高めるといいますが、依然としたテストでがっかりしました。設問が難しいというのがあるのですが、例えば小学校6年の国語などは、どういう質問なのかという、そういう場合は受験する生徒は先生に聞くことができるのですか。
学校指導課長	基本的にはそのままです。
委員長	N R T以外のテストはないわけですね。
学校指導課長	このほかにも様々なこういうかたちのものがあります。
学校指導課長	平成18年度新潟市国際交流推進事業ロシア3姉妹都市派遣について資料に基づき報告。 【報告概要】 ロシア3姉妹都市派遣(8月31日～9月8日)の日程等について報告。
委員長	質問、意見を求める。
委員長	16人のうち小・中・高は、どのくらいの割合ですか。
学校指導課長	小学生が7名、中学生が6名、高校生が3名です。
委員長	小学生は何年生ですか。
学校指導課長	5・6年生です。

委員長 来年は向こうから来るのですか。

学校指導課長 来年度は3都市からこちらのほうに招へいします。

第5 次回日程

委員長 次回の日程について説明を求める。

総務課長 9月定例会は、9月7日(木)午後2時から、10月定例会は10月13日(金)午後2時からでお願いしたい。

全委員 全員異議なく了承する。

第6 閉会宣言

委員長 午後4時10分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員